

国有林野(土地等)売払公告書

下記により国有林野(土地等)を一般競争入札により売払いするので公告します。

- 1 売払物件
- | 売払番号 | 所在地 | 区分 | 数量 | 備考 |
|------|-------------------|----|-----------------------|-------|
| 1 | 檜山郡上ノ国町字湯ノ岱209-14 | 土地 | 822.74 m ² | 地目：宅地 |
- 2 競争参加者に必要な資格
- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。

(3) 国有財産法(昭和23年法律第73号)第16条の規定に該当しない者。
- 3 入札注意書及び契約条項を示す場所
- ※ 檜山郡厚沢部町緑町162-28
檜山森林管理署 業務課管理係
電話：0139(64)3201
- 4 入札の場所及び入札、開札の日時
- (1) 入札場所 檜山郡厚沢部町緑町162-28
檜山森林管理署 会議室

(2) 入札 平成22年8月19日(木曜日)
入札保証金の受付は、13時00分開始、13時30分締切
入札は、13時30分開始
なお、郵便による入札は認めません。

(3) 開札 入札締切後、直ちに開札します。
- 5 入札の無効
- 競争参加に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。
- 6 入札保証金
- (1) 入札保証金の額

入札者は、入札前に入札保証金として入札金額(課税物件がある場合は、消費税相当額を含む金額)の100分の5以上(円位未満切上げ)に相当する金額を、現金又は銀行若しくは契約担当官が確実と認める金融機関(出資の受入、預り金及び金利等の取締等に関する法律(昭和29年法律第195号)第3条に規定する金融機関)が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により納付しなければなりません。

この入札保証金を返還する場合は利息を付しません。

(2) 入札保証金の国庫への帰属

落札者が落札決定の日の翌日から起算して20日以内に契約を結ばないときは、その落札は取り消され、入札保証金は国庫に帰属します。
- 7 契約書作成の要否及び代金支払方法
- 契約書の作成を要し、代金は契約締結の日の翌日から起算して15日以内に納付しなければなりません。
- なお、納付期限が休日に当たる場合はその前日を納付期限とします。
- 8 売払いの条件
- (1) 所有権の移転及び権利設定の禁止

特に付しません。

(2) 権利の継承

特になし。
- 9 現地説明の日時及び場所
- (1) 日時 平成22年8月10日(火曜日)11時00分から

(2) 場所 檜山郡上ノ国町字湯ノ岱209-14
上ノ国・湯ノ岱・奥湯ノ岱合同森林事務所前にて実施します。
- 10 問い合わせ先
- (1) 檜山郡厚沢部町緑町162-28
檜山森林管理署 業務課 管理係
電話：0139(64)3201
- 11 契約内容の公表
- 契約締結したものについては、その契約内容(物件所在地、区分・数量、契約年月日、個人・法人の区分)を公表することとなります。
- なお、契約金額については、買受人の同意が得られた場合のみ公表することとなります。
- 12 契約の費用
- 契約にかかる印紙税、所有権移転登記にかかる登録免許税、その他契約に係わる費用については落札者の負担となります
- 13 その他特記事項
- (1) 当該地は専門機関による土壌汚染状況調査等が未実施のため土壌汚染の有無については不明であるが、不動産鑑定士等による独自調査の結果、公的資料、過去の地歴、現在の状況等からは土壌汚染が存在することを示す端緒は発見されておらず、土壌汚染の可能性は低いと判断されます。

(2) 都市計画区域外。

(3) 上記3と同箇所「補足説明事項」を提示しております。

(4) 上記1のほかに基礎等がのこっている部分も含め現状渡しとなります。
- 以上告示する。
- 平成22年7月7日
- 分任契約担当官
檜山森林管理署長 池田 敏